

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

地元の農家・酒蔵・花屋・設計事務所などと連携し、食材・装飾・建物空間における地域資源を積極的に活用。地元飲食店や観光事業者との紹介・送客連携も行い、地域全体の魅力創出と経済循環に貢献しています。今後も異業種とのコラボ企画や地域内相互送客を拡大していきます。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

宿泊予約や顧客管理にクラウド型システムを導入し、予約サイト・在庫・顧客情報を一元管理しています。協力する清掃業者や写真・広報関連のパートナーにもデータ共有を行うなど、業務効率化・情報連携を図っています。取引先の IT 活用にも助言を行っています。

c. 専門人材マッチング

建築家・インテリアデザイナー・料理人・地域案内人など、外部の専門人材を積極的に起用。紹介先や取引先にもそのネットワークを共有し、地域における人材循環のハブとしての役割を担っています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

地元の再利用可能な器・家具の活用、廃棄削減型のミニマルなアメニティ提供、過剰包装の削減を実施。電気使用量の抑制やエアコン設定の工夫、自然光の積極活用などを通じて、宿泊業における環境負荷軽減に努めています。取引業者にも脱炭素型の製品調達を提案。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

スタッフに対して定期的な健康診断とシフトの柔軟化を実施。繁忙期の長時間労働を抑制し、体調に応じた勤務体制を整備しています。また、精神的な健康保持のためのミーティ

シグや声かけを定期化し、清掃・飲食など協力事業者にも同様の環境づくりを共有しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

- ① **価格決定方法**：不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。
- ② **型管理などのコスト負担**：「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。
- ③ **手形などの支払条件**：下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。
- ④ **知的財産・ノウハウ**：「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。
- ⑤ **働き方改革等に伴うしわ寄せ**：取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）：当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2025年7月17日

株式会社 SPAN

企業名

代表取締役 太田裕規

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。